

## 市第55号議案

## 公園の指定管理者の指定

次のように公園の指定管理者を指定する。

平成22年 9 月 3 日提出

横浜市長 林 文 子

名 称	指 定 管 理 者		指 定 の 期 間
	所 在 地	名 称	
三ツ沢公園（体 育館に限る。）	中区尾上町 6 丁 目81番地	財団法人横浜市体育協会 会長 山 口 宏	平成23年 4 月 1 日か ら平成28年 3 月31日 まで
長浜公園	中区吉田町65番 地	金澤・海と森のコミュニティ グループ 代表者 財団法人横浜市緑の協会 理事長 橋 本 繁	財団法人横浜市緑の 協会と財団法人横浜 市臨海環境保全事業 団の合併の効力が生 ずる日から平成23年 3月31日まで

## 提 案 理 由

三ツ沢公園及び長浜公園の指定管理者を指定したいので、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により提案する。

参 考

金澤・海と森のコミュニティグループの構成員

- 1 中区吉田町 65 番地  
財団法人横浜市緑の協会  
理事長 橋 本 繁
- 2 金沢区柴町 391 番地の 7  
株式会社金沢臨海サービス  
代表取締役社長 青 木 利 之
- 3 神奈川区子安通 1 丁目 132 番地の 1  
ジャパントータルサービス株式会社  
代表取締役社長 鈴 木 武
- 4 金沢区富岡東二丁目 4 番 47 号  
有限会社とみおか  
代表取締役社長 森 田 智
- 5 中区本牧元町 61 番 32 号  
有限会社落合産業  
代表取締役社長 落 合 秀 光
- 6 中区本牧ふ頭 5 番地の 1  
久良岐興業株式会社  
代表取締役社長 久 保 勝 祥

地方自治法（抜粋）

（公の施設の設置、管理及び廃止）

第 244 条の 2 （第 1 項から第 5 項まで省略）

- 6 普通地方公共団体は、指定管理者の指定をしようとするときは

、あらかじめ、当該普通地方公共団体の議会の議決を経なければ  
ならない。

(第7項から第11項まで省略)